

令和8年3月18日

令和8年第1回奥多摩町議会定例会会議録

令和8年2月27日 開会

令和8年3月18日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和8年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和8年3月18日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	榎戸 雄一君	第2番	伊藤 英人君	第3番	森田 紀子君
第4番	相田恵美子君	第5番	大澤由香里君	第6番	澤本 幹男君
第7番	小峰 陽一君	第8番	宮野 亨君	第9番	高橋 邦男君
第10番	原島 幸次君				

3 欠席議員は次のとおりである。

な し

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 保君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企画財政課長	杉山 直也君
総 務 課 長	山宮 忠仁君	住 民 課 長	岡部 優一君
子育て定住推進課長	河村 寿仁君	福 祉 保 健 課 長	須崎 洋司君
観 光 産 業 課 長	大串 清文君	自然公園施設担当課長	新島 和貴君
環 境 整 備 課 長	坂村 孝成君	環 境 担 当 主 幹	坂本 秀一君
会 計 管 理 者	岡野 敏行君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病 院 事 務 長	岡部 勝 君		

令和8年第1回奥多摩町議会定例会議事日程 [第4号]

令和8年3月18日(水)

午前10時00分 開議

会 期 令和8年2月27日～3月18日(20日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	—	議会運営委員会委員長報告	—
3	議案第30号	令和8年度奥多摩町一般会計予算	原案可決
4	議案第31号	令和8年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	原案可決
5	議案第32号	令和8年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	原案可決
6	議案第33号	令和8年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	原案可決
7	議案第34号	令和8年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
8	議案第35号	令和8年度奥多摩町介護保険特別会計予算	原案可決
9	議案第36号	令和8年度奥多摩町下水道事業会計予算	原案可決
10	議案第37号	令和8年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	原案可決
11	議案第38号	奥多摩町新庁舎建設工事請負契約について	原案可決
12	議案第39号	第4分団栃久保詰所建設工事請負契約について	原案可決
13	—	各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決定
14	—	議員派遣について	決定
15	—	町長あいさつ	—

(午前11時59分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（澤本 幹男君） 皆さん、おはようございます。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配布のとおりであります。ご協力のほどよろしく申し上げます。

日程第 2 議会運営委員会委員長報告を行います。

本件については、去る 3 月 13 日に議会運営委員会が開かれ、本定例会の追加議案について協議が行われておりますので、その結果を議会運営委員会委員長、大澤由香里議員よりご報告願います。5 番、大澤由香里議員。

〔議会運営委員長 大澤由香里君 登壇〕

○議会運営委員長（大澤由香里君） 5 番、大澤です。

おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

令和 8 年第 1 回奥多摩町議会定例会の追加案件について、去る 3 月 13 日午前 9 時から議会運営委員会を開催しましたので、その協議結果を報告します。

本日、追加議案として議案 2 件を上程することを決定しました。議案等の取扱いについて申し上げます。配布してあります提出案件及び上程別・採決別一覧表をご覧ください。

議案第 38 号及び議案第 39 号につきましては、単独上程の上、採決は、それぞれ即決と決定しております。

次に、会期中の諸日程であります。配布してあります会議予定表をご覧ください。

本日追加する議案第 38 号及び議案第 39 号につきましては、新年度予算採決に係る議案第 30 号から議案第 37 号までの審議終了後に審議することとしております。

以上が本定例会の会期と議案等の取扱いを含めた議会運営委員会の協議結果であります。

本定例会の運営が効率的かつ円滑に進行しますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます。議会運営委員会委員長の報告といたします。

○議長（澤本 幹男君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。追加議案の取扱いについては議会運営委員会委員長報告のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（澤本 幹男君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長報告のとおり決定しました。

これより議案審議に入ります。

日程第 3 議案第 30 号 令和 8 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 4 議案第 31 号

令和8年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第5 議案第32号 令和8年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第6 議案第33号 令和8年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第7 議案第34号 令和8年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第8 議案第35号 令和8年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第9 議案第36号 令和8年度奥多摩町下水道事業会計予算、日程第10 議案第37号 令和8年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上8件を一括して議題とします。

本件については、去る3月4日、予算特別委員会に審査が付託され、3月17日に審査が終了しております。本日、お手元にその結果が報告されております。

審査の経過及び結果について予算特別委員会委員長、大澤由香里議員から報告願います。5番、大澤由香里議員。

〔5番 大澤由香里君 登壇〕

○5番（大澤由香里君） 5番、大澤です。

予算特別委員会の議案審査報告をいたします。

当委員会は、去る3月4日に審査を付託された議案第30号 令和8年度奥多摩町一般会計予算、議案第31号 令和8年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、議案第32号 令和8年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、議案第33号 令和8年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、議案第34号 令和8年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、議案第35号 令和8年度奥多摩町介護保険特別会計予算、議案第36号 令和8年度奥多摩町下水道事業会計予算、議案第37号 令和8年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上8件の議案について3月13日及び17日の2日間で審査を行いました。

初日につきましては、委員1名が欠席されましたが、そのほかの委員は出席し、議長も出席されておりましたので、審査経過については省略し、結果のみ報告させていただきます。

議案第30号から議案第37号までの全8会計の予算については、3月17日にそれぞれ採決を行った結果、いずれも委員多数の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算特別委員会の議案審査報告を終わります。

○議長（澤本 幹男君） 以上で、予算特別委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。只今上程の議案第30号から議案第37号までの各会計予算についての質疑は、この際省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(澤本 幹男君) ご異議なしと認めます。よって、議案第30号から議案第37号までの質疑は省略することに決定しました。

次に、議案第33号 令和8年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算及び議案第34号 令和8年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算については、あらかじめ討論の申出があります。

お諮りします。議案第30号から議案第32号まで及び議案第35号から議案第37号までについては、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(澤本 幹男君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第3 議案第30号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤本 幹男君) 起立多数であります。よって、議案第30号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第31号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤本 幹男君) 起立多数であります。よって、議案第31号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第32号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤本 幹男君) 起立多数であります。よって、議案第32号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 令和8年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算については、あらかじめ討論の申出がありますので、これより討論を行います。

はじめに、議案第33号について反対の議員の討論を行います。5番、大澤由香里議員。

○5番(大澤由香里君) 5番、大澤です。

議案第33号 令和8年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算に反対の立場で討論します。

本予算には重大な内容が含まれています。

1つ目は、高過ぎる国保税を抑えるため、自治体が独自に行っている一般会計からの法定外繰入れが赤字と称して解消を求める国の方針に従い、昨年度より1,050万円減額され

ることです。

2つ目は、子ども子育て支援金制度が 2026 年度から導入され、国保においても子育て支援分が賦課されることです。本来なら国が財政的な措置を行うべきところ、国民に負担を押しつけるものであり、許されません。いずれも保険税を引き上げる条件ばかりです。

本議会初日の議案第 11 号で、来年度から全ての被保険者の国保税が更に値上げされることが決定しました。物価高騰が続く中、国保加入者の生活実態は、これ以上の保険税の引上げに耐えられる状況にはありません。高過ぎる国保税の問題解決には、国庫負担を引き上げるしかありません。

町には、引き続き国に対して、国民健康保険財政に対して責任を果たすよう強く要望していただくことを求め、町民の更なる負担増となる本予算には反対いたします。

○議長（澤本 幹男君） 次に、議案第 33 号について賛成の議員の討論を行います。10 番、原島幸次議員。

○10 番（原島 幸次君） 10 番、原島です。

国民健康保険特別会計予算に対する賛成意見を申し上げます。

令和 8 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算について賛成の立場から意見を申し上げます。

今後、全国の自治体でますます少子化、高齢化が進行することは明白であり、これは一朝一夕で解決できる問題ではありませんが、これ以上高齢者世代の医療費負担を現役世代に押しつけるわけにはいきません。

そのためにも国保の被保険者に限らず、利益を受ける方は応分の負担をするという原則に近づいていく必要があります。

その上で、国保の被保険者だけでなく、住民全員が自らの健康に関心を持ち、積極的に保健事業に参加するという機運を醸成し、その結果として医療費の増加を抑え、負担を軽減していくということも必要です。

私たち議会としても町の国保事業を安定的に運営するために必要な予算であることを、できるだけ分かりやすく住民皆様にお知らせする責務があることを改めて自覚しなければなりません。

只今申し上げましたように、私は国民健康保険を根底から支える国民健康保険制度を今後も継続させるため、その第一歩として本特別会計予算に賛成いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（澤本 幹男君） 次に、議案第 33 号について反対の議員の討論を行います。

ございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(澤本 幹男君) それでは次に、議案第 33 号について賛成の議員の討論を行います。9 番、高橋邦男議員。

○9 番(高橋 邦男君) 9 番、高橋です。

私も議案第 33 号 令和 8 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算を賛成の立場で討論を行います。

本来は国保事業の運営というのは公費で賄うべきであると思っています。しかし、現実を見たときに、医療費が膨らんでいる中、公費だけで賄うことは非常に難しい状況であります。加入者からの保険料がない限り、運営は難しい状況と言えます。もし今この予算が成立できなければ、国保加入者は医療機関を受診する際、全額を払わざるを得ません。困るのは医療機関利用者であります。国保事業運営の現状考えれば、町としても苦渋の選択をせざるを得なかったんだと思います。

今後、町には都の町村会、或いは全国の町村会と力を合わせて、国と都への交渉をしていただき、公費負担を増額して保険料の軽減ができるようお願いして、議案第 33 号 令和 8 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算に賛成させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(澤本 幹男君) 次に、議案第 33 号について反対の議員の討論を行います。ございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(澤本 幹男君) 次に、議案第 33 号について賛成の議員の討論を行います。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(澤本 幹男君) 以上で、議案第 33 号の討論を終結いたします。

次に、日程第 6 議案第 33 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤本 幹男君) 起立多数であります。よって、議案第 33 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 34 号 令和 8 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算については、あらかじめ討論の申出がありますので、これより討論を行います。

はじめに、議案第 34 号について反対の議員の討論を行います。5 番、大澤由香里議員。

○5番（大澤由香里君） 5番、大澤です。

議案第34号 令和8年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場で討論します。

後期高齢者医療の保険料率は2年ごとに見直しがされますが、来年度はその年に当たります。東京都後期高齢者医療広域連合議会は1月29日、今年4月からの2026、27年度保険料率の値上げ案を可決しました。本予算は、それを反映したものとなっています。

後期高齢者医療制度において保険料は上がり続けています。2008年度の制度開始時の平均保険料は8万9,300円でしたが、2021年度は10万1,053円と10万円を超え、2022、23年度は10万4,842円、2024、25年度は11万1,356円、そして、来年度からの2026、27年度は12万7,400円と前回から1万6,044円もの大幅な値上げとなり、制度開始から比べると約4割もの負担増です。

値上げの主な要因として、高齢者数の増加や医療給付費の増加などが前提とされていますが、今回の値上げには、後期高齢者医療制度の財源構成の中で、高齢者の保険料の負担割合が制度創設時点で10%であったものが現在は12.67%、来期からは13.27%に上げられる国の制度改悪の影響が大きく表れています。病気になりがちで医療費がかかることが避けられない75歳以上に、自己責任だと言わんばかりに更なる負担増を押しつける冷たい仕打ちと言わざるを得ません。

また、2026年度から子ども子育て支援金が保険料に上乗せされます。子育て支援の費用は、庶民の医療保険に課すのではなく、本来国が責任を持つべきです。今回の値上げ案では、保険料率の増加抑制のための対策として、従来、都広域連合が独自に行ってきた特別対策を今回も継続し、なおかつ基金などから計423億円を活用するとしています。それでもこれだけの大幅値上げとなったのは、先程申し上げた国による後期高齢者医療制度での保険料の高齢者負担率の引上げや、子ども子育て支援金など、子育て対策が大きく課せられていることによるものです。

国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込む後期高齢者医療制度は、75歳以上の人口と医療費が増えれば増えるほど保険料に跳ね返る仕組みであり、今や高齢者に際限のない負担増を押しつけるものとなっています。とどまるどころを知らない物価高騰が高齢者の暮らしを圧迫している今、保険料の値上げは、受診抑制を招きかねません。長い治療を必要とする高齢者が安定的に医療にかかれない事態は、健康と命に関わる大問題です。

国の社会保障抑制方針によって現役世代も年金世代も苦しめられ続けてきました。少子

化対策も医療費への対策も国の財源で賄うべきです。政府は、国民負担増の理由に財源がないことを挙げますが、ないと言うなら、大企業や年収1億円を超える富裕層への減税を続けるのではなく、応分の税負担を求めて財源を確保すべきです。

町には国に対し、国庫負担の引上げを強く求めていただくことを要望し、町民の負担増となる本予算には賛成できないと申し上げ、討論を終わります。

○議長（澤本 幹男君） 次に、議案第 34 号について賛成の議員の討論を行います。ございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（澤本 幹男君） 次に、議案第 34 号について反対の議員の討論を行います。ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（澤本 幹男君） 以上で、議案第 34 号の討論を終結いたします。

次に、日程第 7 議案第 34 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤本 幹男君） 起立多数であります。よって、議案第 34 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 8 議案第 35 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤本 幹男君） 起立多数であります。よって、議案第 35 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 9 議案第 36 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤本 幹男君） 起立多数であります。よって、議案第 36 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 10 議案第 37 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤本 幹男君） 起立多数であります。よって、議案第 37 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 11 議案第 38 号 奥多摩町新庁舎建設工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

〔企画財政課長 杉山 直也君 登壇〕

○企画財政課長（杉山 直也君） それでは、議案第 38 号 奥多摩町新庁舎建設工事請負契約についてご説明をさせていただきます。

提案の理由でございますが、予定価格が 5,000 万円以上となる契約であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

契約の目的は、奥多摩町新庁舎建設工事でございます。

契約の方法は、制限つき一般競争入札による契約でございます。

契約の金額は、39 億 830 万円でございます。

契約の相手方は、佐久間建設・奥多摩建設工業特定建設工事共同企業体、代表者、東京都西多摩郡奥多摩町小丹波 45 番地、佐久間建設株式会社、代表取締役、佐久間藤樹氏でございます。

次のページをお願いいたします。構成員、東京都青梅市東青梅 5 丁目 10 番地 3、奥多摩建設工業株式会社、代表取締役、森茂樹氏でございます。

入札調書につきましては、議案書の次のページに添付してございますので、ご参照いただきたいと存じます。

なお、本請負契約につきましては、去る 3 月 5 日に再入札を執行いたしまして、現在仮契約を結んでおります。本日議決をいただきますと、3 月 19 日が本契約となります。

工事概要につきましては、担当課長よりご説明をさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（澤本 幹男君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） それでは、タブレットの 4 ページをお開き願います。工事概要でございます。

1 の工事件名でございますが、奥多摩町新庁舎建設工事でございます。

次に、2 の工事場所につきましては、奥多摩町氷川 200 番地 14 ほかで、現在、計画敷地が 7 筆の土地にまたがっております。令和 8 年度に用地測量を実施いたしまして合筆登記を行い、所在地番が確定する予定でございます。

次に、3 の工事期間につきましては、令和 10 年 2 月 15 日まででございます。

次の 4 の工事概要につきましては、建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式、昇降機設備工事一式、外構工事一式でございます。

次に、建物概要でございますが、構造は混構造で、木造、一部鉄筋コンクリート造で

ざいます。

階数は、地上2階建てでございます。

次に、敷地面積は5,878.33㎡で、建築面積は2,061.75㎡で、内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に、延べ床面積は3,286.49㎡で、こちらも内訳は記載のとおりでございます。

なお、公用車駐車場と駐輪場で建築面積と延床面積に数字の違いがございますが、これは建築基準法施行令第2条の規定による算定方法に基づきます違いでございます。

次に、5ページをお開き願います。施設平面図でございます。下段が1階平面図、上段が2階平面図となっております。従前から変更等はございません。

次に、6ページをお願いいたします。東西南北の施設立面図でございます。こちらも従前から変更等はございません。

以上でございます。ご審議いただき、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（澤本 幹男君） 以上で、説明は終わりました。

これより只今上程の議案第38号の質疑を行います。質疑はありませんか。2番、伊藤英人議員。

○2番（伊藤 英人君） 2番、伊藤です。

タブレットで言うと3ページになります。入札調書がありますけれども、確認なんですけれども、この入札調書、佐久間建設と奥多摩建設工業の特定建設工事共同企業体の1社しかありませんけれども、これが入札時の入札に応じた企業の数だったのでしょうか。

○議長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 2番、伊藤議員からのご質問にお答えいたします。

3ページの入札調書の関係で、1社の記載がございます。入札に参加されたのが1社かというご質問でございます。今回制限付一般競争入札のほうで執行させていただきまして、実際に手挙げがあった業者はもう1社いらっしゃいました。ただ、応札には不参加ということで、札を入れていただいた業者が佐久間建設と奥多摩建設の共同企業体という状況でございます。

以上でございます。

○議長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。4番、相田恵美子議員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

35億5,000万強ということなんですけれども、設計の変更はなしというお話でしたけれども、今後、物価高騰等で、このご時世なので、どんどん上がっていくのは否めないの

かなと思いますけど、そのときにこれ以上に上がってしまったときに、それでも設計の変更はされないという方向でいくのかということを確認させていただきたいと思います。

○議長（澤本 幹男君） 副町長。

○副町長（井上 永一君） 4番、相田議員のご質問にお答えいたします。

設計変更を今回お示ししました設計図に基づいて工事を進めていくわけでございますけれども、この内容につきましては、庁舎建設委員会等の答申、また、私どもが住民サービス向上ということで、今、福祉保健課が離れたところにありますけれども、住民サービス一体的に1か所でサービスをしていこうというときには、どうしてもこれだけのスペースは必要になるというふうに考えております。

福祉保健課全てという、今、地域包括センター等もありますので、そちらは向こうに残して、病院との連携等もございまして、そういう中で、これからまた職員の配置等も考えていきますけれども、若干本庁との調整という部分で、職員残す可能性はございましてけれども、今の状況ではそこも全てこちらで入れていきたいと。そうなりますと、この内容で工事は進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。7番、小峰陽一議員。

○7番（小峰 陽一君） 小峰です。

相田議員の質問に、今の答えになってないんじゃないんですかね。物価高になって、お金が足りなかったら変更するのかという問合せですよね、相田議員。ちょっと答えになっていないような気がするんです。

逆に、当然これから物価高で、相田議員が心配するようなことが起こるかもしれません。そのときの対応というか、もう一度はっきり聞きたいのと、できるだけ使えるものは使って、予算内で収めるというようなことを考えてほしいと思います。

○議長（澤本 幹男君） 副町長。

○副町長（井上 永一君） 申し訳ありません、答弁のほうか。

今後、物価高等で状況等変化した場合の対応ということでございますけれども、当然、この金額で契約結んでおりますから、この金額内で、今、小峰議員がおっしゃられたような使えるものは使ってというようなことも考えながら、この中で進んでいきたいと思っております。

ただ、国のほうからも物価スライド部分、これからそういう部分は業者と協議をしるというようなことも通知されておりますので、その中では業者と協議をして、状況によって

変更することも考えられるということでございます。

ただ、今の段階ではこの中で今言われた使えるもの、必要最低限のものは使いながら、業者と協議をしながら進んでいきたいと思っております。

○議長（澤本 幹男君） ほかに質疑ありませんか。3番、森田紀子議員。

○3番（森田 紀子君） 今ご答弁の中で、物価スライド部分、状況に応じては、契約から追加というか、例えば、業者の方が赤字になってしまうような場合、町のほうで追加予算ということで出す可能性があるということかと思うんですけど、その際にはその都度議会や、あまり金額が大きいようなときは、また住民説明会等のことはお考えいただいておりますでしょうか。

○議長（澤本 幹男君） 副町長。

○副町長（井上 永一君） この庁舎建設につきましては、常々申し上げておりますように、進捗状況、また、今の建設の状況等を含めて、議会のほうにはその都度丁寧にご説明を差し上げていくということで考えております。また、その中で住民説明会等を開く必要があれば、そのときには対応はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。9番、高橋邦男議員。

○9番（高橋 邦男君） 9番、高橋です。

建設費が資材等の高騰でここまで膨らんでしまったというのは非常に残念なんですけども、ただ、新庁舎の建設を急がなきゃいけないという事情もありますので、進めなきゃいけないかなと思っております。

今までも出たんですけど、建設費は39億830万円ですか。総事業費というのは約50億、或いは51億に近いのかな。ただ、その中で基金と、それから都からの補助金等を除けば、純粋な起債というのは、たしか以前説明していただいたとおり13億ほど、これが純粋な起債と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（澤本 幹男君） 副町長。

○副町長（井上 永一君） 全体の財源の関係でございますけれども、国庫支出金、また、基金等もございますので、それらを除いて、今考えておりますのは地方債が13億2,600万円、純粋な一般財源は、資料でお示ししておりますけれども16億強というところでございます。この部分につきましては、かねがね申し上げておりますように、東京都の総合交付金をはじめ、いろいろな形で財源確保をしていきたいということでございます。

今のところ予算の関係でいきますと、このうち半分強は交付金等を充てていきますけども、また更にそれに上積みして応援をお願いしていくということで考えているところでござ

ざいます。

以上でございます。

○議長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。7番、小峰陽一議員。

○7番（小峰 陽一君） 一般財源でも10何億を今説明があったと思うんですけど、可能性として50%ぐらいの見込みがあると。残りの50%出なかったらどういうふうを考えていますか。

○議長（澤本 幹男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 7番、小峰議員からのご質問にお答えいたします。

今、副町長からのご答弁で、一般財源については16億円強と。これは令和8年度の一般会計の継続費の内訳の中で財源内訳の中でお示ししているところでございますが、16億3,164万8,000円ということで皆様にお知らせをしております。そのうちの約半分を総合交付金でお願いしたいということで考えてございます。口頭だと分かりづらいかと思うので、令和8年度の一般会計の予算書のほうをご確認いただいてもよろしいでしょうか。申し訳ございませんが。

令和8年度一般会計予算書のほうの221ページ、こちらのほうに継続費の財源内訳も含めて記載をさせていただいております。この款2総務費、項1総務管理費、事業名が庁舎建設事業費ということで、年度ごとの財源も含めてお知らせをさせていただいております。これは継続費の表になりますので、継続費の部分になりますけれども、年割額としては合計で50億円超えるという状況でございます。その中で一般財源というところで16億3,164万8,000円ということでお示しをさせていただいております。

今後の建設という部分になりますと、令和8年度、令和9年度ということで記載をさせていただいております。令和8年度につきましては年割額で12億7,030万円、そのうちのその他というのが庁舎建設基金の取崩しになります。庁舎建設基金の取崩しを5,100万円見込んでございます。残りを地方債と一般財源、約半分半分で、50%ということで財源のほうは考えてございます。

令和9年度につきましては総額で30億2,780万円ということで、こちらは都の補助金です。都の補助金のほうが9,264万4,000円、その他というのが先程と同様に、庁舎建設基金、あと、すみません、森林環境譲与税もこちらその他に入っております。先程もそうなんですけど、森林環境譲与税も入っております。こちらが18億119万4,000円ということで、その残りの部分が地方債と一般財源で50%で財源を考えているという考え方でございます。

一般財源につきましては、令和8年度、令和9年度約6億ということでございますので、こちらの半分の何とか3億を東京都のほうのご支援をいただきたいということで町長を先頭に、財源確保を図っていくという考えでございます。そのため今年度の、或いは8年度の総合交付金につきましては、約3億強増額で予算計上させていただいております。

ただ、これは町のほうの考え方だけでございますので、これは東京都にしっかりと財源の要望をこれからしてまいりまして、何とか半分は確保していくという考えでございます。

そう考えると、8年、9年の一般財源、これから支出していく部分ということになりますけれども、令和8年、令和9年度で約12億弱ですか、こちらの部分の半分を総合交付金、残りの分を一般財源という考えでございます。その部分で先程副町長からご説明がございましたとおり、少しでも総合交付金、その他の財源で手当をいただけるように財源確保を図っていくという考えでございます。

総合交付金が要望どおりいただけなかった場合どうするのかというご質問も含めての一般財源の確保の考え方でございますが、こちらにつきましては、今努力していくということで申し上げたいと思うんですけれども、もし財源確保できない場合に当たりましては、財政調整基金もかなり積み増しのほうをさせていただいている部分もございます。財政調整基金の取崩しだとか、今回の議会の中でも高橋議員のほうからも事業費の見直しを行ったり、そういったところも今後しっかりと町としてしながら財源のほうを確保していかなければいけないんじゃないかというようなご質問もいただきましたので、住民サービス低下を招かないように、そこは大前提だと思っておりますので、財源の確保を図りながら、少しでも一般財源のほうを減らせるように考えてございますので、現段階ではこういった考えで進めていきたいというふうに考えてございます。

ただ、先程来皆様のご心配されている物価上昇の関係、こちらは今の世界情勢ではかなり厳しい状況というのは町では認識をしております。ただ、ここを今見通せと言われてもなかなか厳しいところがございますが、そういった部分、先程副町長からご説明申し上げたとおり、国からも物価スライドの部分のしっかりと町としても対応しなさいということで指示が来てございます。

そういったことで12月の議会のおきにも公共単価で見積もるのではなくて、しっかりと業者が不利益にならないように実勢単価で予定価格を設定しなさいという指示も来てございますので、そういったことで増額を皆様に認めていただいて、入札のほうを執行させていただいたという経緯もあることをご理解いただきながら、現段階での町としての予算の考え方につきましては、少し長くなって分かりづらかったかもしれませんが、そ

ういった考えで進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（澤本 幹男君） ほかに質疑はございませんか。7番、小峰陽一議員。

○7番（小峰 陽一君） 現状の状況はよく分かりました。まだ12億がどうなるかというのは心配なところがありますけど、ぜひ町長にどンドン外へ出かけて、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（澤本 幹男君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） 今、副町長、そして、企画財政課長から説明したとおりでありますけれども、細かな数字ではありますけど、例えば多摩産材の使用、町の材の使用と、いろいろな形で木材利用などを東京都にアピールして、少しでもそこに上乘せできる一般の財源を食いつぶさないような形をこれから今年だけじゃなく、来年度以降もですね、その方針で、私も、東京都にお願ひをしてみたいと思いますので、ぜひ皆様方のご理解をいただければありがたいと存じます。よろしくお願ひします。

○議長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。9番、高橋邦男議員。

○9番（高橋 邦男君） 9番、高橋です。

先程、企画財政課長のほうからも説明があったんですけど、実際に町が執行している事務事業、起債の返済も1年、2年じゃなくて25年ですか、最大限30年まではどうか、30年の中で払っていく、返却していくということですので、町の事業も1年、2年のことじゃなくて、長い25年、30年を見通して、削れる部分はやっぱり削っていく。ただし、住民の方へのサービスの低下を招くことなく、できればその部分は残して、それ以外の部分で削れる部分も、長い年月で積み積み積もれば結構な金額になりますので、その辺を令和8年度から早速、少しずつ、少しずつじゃなくて考えてほしいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（澤本 幹男君） ほかに質疑ありませんか。2番、伊藤英人議員。

○2番（伊藤 英人君） 2番、伊藤です。

町長、副町長、課長、答弁ありがとうございました。先程来の答弁がすごく分かりやすくとてもよかったですと思います。これまでも議会での説明会の開催はあったと思うんですけども、今、データというか、財源の部分まで含めて説明していただけてすごくよかったですと思います。

つまり、これまで積み立ててきた基金の繰り出しと将来にわたっての負担となるけれども、負担を分散させる意味合いでの地方債の発行と一般財源の部分で、一般財源の部分の

半分程度に関しては新たに東京都からの補助金を見込めるように予算を立てている状態となっているという、そういう説明を今いただいたわけですがけれども、今後に関しても東京都からの補助金については増額を求められるように取り組んでいただけるということで、お話をいただきました。

今の説明がすごくよくて、それ以外にも今後の住民サービスの低下は招かないようにするという説明も示していただけて、議会だけでなく、住民説明会というのも本当にこまめに行っていただけていいと思うんです。今のような説明をデータを交えて、東京都としてこういう補助金があって、いわゆる市町村総合交付金というんだけどもというそういう背景の部分からデータを示していただけて説明をしていただけると、理解がはかどるかな、理解が得られるかなと思いますので、住民説明会をこまめに、積極的に行ったほうがいいかと思います。取りあえずこれは質問という形ではないかもしれないですが、住民説明会は積極的に行っていただけるのかどうかだけでもご答弁お願いします。

○議長（澤本 幹男君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） 今、住民説明会のお話出ました。実は、先日もお話ししましたように、まず広報と回覧で内容を町民の皆さんに開示して、なおかつ広報に説明会の日程が載せられればということで調整をしております。その説明会も場所と時間、今当たっているんですけども、各会場やはり土日が相当埋まってしまっていると。それから各自治会の総会等も入っているんで、その辺りで平日の可能性も出てきているんですが、その辺りを調整して皆様方にまたご連絡をしたいと思います。

こまめにとということでございますが、全体の流れ、それから資金的なもの、これからの財源を町がどう確保していくか、その3本で大体、まず概要を説明するのが町民の皆様にとっては分かりやすいのかなと考えております。

また、そこから先、細かな部分につきましては、その会の開催状況によってどのような質問が出るかによってまた説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（澤本 幹男君） 4番、相田恵美子議員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

町長、説明会をしてくださるということでよろしいんですね。4月に行うということで確定でよろしいんですね。ありがとうございます。

この新庁舎については、建設検討委員会も開かれたりとか、あと、パブリック・コメント等もたくさん寄せられて、住民の方の関心も大変大きなものがございます。住民説明会

開いてくださるということで確定いただきましたので、4月は総会等もありますので、この場でお話をさせていただいてもいいのかなと思ったのと、高齢者が半数以上の奥多摩町なので、平日とか、日中でも集まるのではないかと私は想像するんですけど、関心度が高いので、あまり日程にこだわらなくてもいいかなと個人的に思いました。まずは4月の住民説明会で、今日お話しして下さったようなことを担当の課と町長と副町長と理事者と合わせてして下さると、町民の方も安心するのかなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。1番、榎戸雄一議員。

○1番（榎戸 雄一君） 1番、榎戸です。

住民説明会の話が出たんで、一言述べたいと思います。

前にテレビを見ていたら、舞鶴の市長が登場して、市長いわく「庁舎は要らないよ」というお話をしたんです。この人何言ってんだと思ったんですけど、蓋を開けてみると、「庁舎造るのって補助金出ないよね。図書館とかいろんなそんなものをつくるといっばい補助金が出るんだよ。だから、そういったところに町の職員が行ってもらえば、庁舎を造らないで済むんじゃないの」と変化球を投げたトークをされたんですね。それを見ていた私は、ある意味、首長として頼もしさを感じたんで、今回それをやれなんていう話じゃないんですけども、住民説明会においては、町のリーダーとして頼もしさを添えて住民に説明をしていただくと、「これは町長に任しときゃ我々のサービスは問題ねえな」、そんな雰囲気が出るような説明会をやっていただければなと思います。

見渡してもすばらしい木がたくさんあって、東京都の自然をここから発信しているようなすばらしいところですから、都知事にお願ひして、半分と言わずもっと持ってきてもらうような取組をぜひお願ひしたいなと思います。

以上です。

○議長（澤本 幹男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（澤本 幹男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第38号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第38号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（澤本 幹男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 11 議案第 38 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤本 幹男君) 起立多数であります。よって、議案第 38 号については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(澤本 幹男君) ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 15 分から再開とします。

午前 10 時 59 分休憩

午前 11 時 15 分再開

○議長(澤本 幹男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第 12 議案第 39 号 第 4 分団栃久保詰所建設工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

[企画財政課長 杉山 直也君 登壇]

○企画財政課長(杉山 直也君) それでは、議案第 39 号 第 4 分団栃久保詰所建設工事請負契約についてご説明させていただきます。

提案の理由でございますが、予定価格が 5,000 万円以上となる契約であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

契約の目的は、第 4 分団栃久保詰所建設工事でございます。

契約の方法は、制限付一般競争入札による契約でございます。

契約の金額は、1 億 2,716 万円でございます。

契約の相手方は、東京都西多摩郡奥多摩町小丹波 45 番地、佐久間建設株式会社、代表取締役、佐久間藤樹氏でございます。

入札調書につきましては、議案書の次のページに添付してございますので、ご参照いただきたいと存じます。

なお、本請負契約につきましては、去る 2 月 26 日に再入札を執行いたしまして、現在仮契約を結んでおります。本日、議決をいただきますと、3 月 19 日が本契約となります。

工事概要につきましては、担当課長よりご説明をさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（澤本 幹男君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） それでは、議案第 39 号に係ります第 4 分団栃久保詰所建設工事の概要につきましてご説明をさせていただきます。タブレット端末入札調書の次のページ 3 ページになりますが、こちらのほうをご覧ください。

工事概要でございます。

工事件名は、第 4 分団栃久保詰所建設工事でございます。

工事場所は、奥多摩町氷川 1436 番地 1 他でございます。

工事期間は、令和 8 年 12 月 15 日まででございます。

工事概要につきましては記載のとおりでございますが、鉄筋コンクリート造の地上 2 階で、防火水槽を 1 基備えております。

次の 4 ページをご覧ください。右肩に資料 1 としてございます。こちらは配置図及び案内図となります。建設予定地につきましては、周慶院下の都道 204 号線、日原街道を挟み、川側の位置となります。

次の 5 ページをご覧ください。右肩に資料 2 としてございます。こちらは立面図となります。左上の西立面図が建物正面となりまして、車両等は日原街道に面して出入りすることとなります。

次の 6 ページをご覧ください。右肩に資料 3 としてございます。こちらの左側は防火水槽が整備される基礎平面図で、右側が車庫を含む 1 階の平面詳細図となります。

次の 7 ページをご覧ください。右肩に資料 4 としてございます。こちらの左側 2 階の平面詳細図で、右側が屋上の平面図となります。

工事概要の説明につきましては以上でございます。

以上で、議案第 39 号の説明を終わります。ご審議をいただき、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（澤本 幹男君） 以上で、説明は終わりました。

これより只今上程の議案第 39 号の質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（澤本 幹男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 39 号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第 39 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(澤本 幹男君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第12 議案第39号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤本 幹男君) 起立多数であります。よって、議案第39号については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。先程、暫時休憩中に補正予算の追加議案の上程の申出がありましたので、議会運営委員会を開催するため、暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(澤本 幹男君) ご異議なしと認めます。よって、暫時休憩とします。

午前11時25分休憩

午前11時37分再開

○議長(澤本 幹男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

タブレット端末の議事日程フォルダに追加しております議事日程第4号の追加により進めます。

只今暫時休憩中に議会運営委員会が開催され、本定例会の追加議案について協議が行われておりますので、その結果について議会運営委員会委員長、大澤由香里議員より報告願います。5番、大澤由香里議員。

[議会運営委員長 大澤由香里君 登壇]

○議会運営委員長(大澤由香里君) 5番、大澤です。

議会運営委員会の報告をいたします。

令和8年第1回奥多摩町議会定例会の追加案件について、只今暫時休憩中に議会運営委員会を開催しましたので、その協議結果を報告します。

追加議案として議案1件を上程することを決定いたしました。議案等の取扱いについて申し上げます。

追加で上程する議案第40号 令和8年度奥多摩町一般会計補正予算(第1号)につきましては、単独上程の上、採決は即決と決定しております。

つきましては、本日の議事日程第4号に議事日程第4号の追加を加え、当該議案を日程に追加し、議題といたします。

以上で、議会運営委員会委員長の報告といたします。

○議長(澤本 幹男君) 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。追加議案の取扱いについては、議会運営委員会委員長報告のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(澤本 幹男君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長報告のとおり決定しました。

これより議案審議に入ります。

第4号の追加日程第2 議案第40号 令和8年度奥多摩町一般会計予算補正予算(第1号)を議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。福祉保健課長。

[福祉保健課長 須崎 洋司君 登壇]

○福祉保健課長(須崎 洋司君) それでは、議案第40号 令和8年度奥多摩町一般会計補正予算(第1号)につきまして提案のご説明を申し上げます。当該補正予算書のファイルをご覧ください。

議案第40号 令和8年度奥多摩町一般会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ375万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億375万9,000円とするものでございます。

2ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

都支出金は、低所得世帯向けエアコン設置区市町村等緊急支援事業補助金の増に伴い、375万9,000円を追加し、都支出金の計を31億1,523万6,000円とし、歳入の合計を84億375万9,000円とするものでございます。

3ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

民生費は、非課税世帯等エアコン購入費助成事業費の増に伴い、501万3,000円を追加し、民生費の計を14億5,008万1,000円に、予備費は、予算調整により125万4,000円を減額し、予備費の計を2,450万円とし、歳出の合計額を84億375万9,000円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書に入ります。恐れ入りますが、6ページをご覧ください。歳入でございます。

款15 都支出金、項02 都補助金、目02 民生費都補助金は375万9,000円の増で、節01 社会福祉費補助金は、説明欄記載の低所得世帯向けエアコン設置区市町村等緊急支援事業

補助金を新たに計上するもので、非課税世帯等エアコン購入費助成事業の財源とし、予算措置するものですが、詳細は歳出でご説明します。

以上で、歳入の説明を終わります。

7ページをご覧ください。歳出でございます。

款 03 民生費、項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費、事業 (18) 非課税世帯等エアコン購入費助成事業費 501 万 3,000 円の増は、歳入でご説明いたしました東京都からの低所得世帯向けエアコン設置区市町村等緊急支援事業補助金を活用し、区市町村が非課税世帯等に対してエアコン購入費用を支援する事業となりますが、町においてもエアコンを設置していない、または現に設置しているエアコンが故障等により使用できない非課税世帯等のエアコンの購入及び設置に要する費用を助成することにより、熱中症等による健康被害の予防を図ることを目的とする観点から、家庭用エアコン購入補助金を 50 世帯分見込み、計上するものです。

なお、補助金の交付は1世帯につき1回限りで、補助金の額は 10 万円を限度とするものです。

次の款 14 予備費 125 万 4,000 円の減は、歳入歳出の予算調整によるものです。

以上で、議案第 40 号 令和 8 年度奥多摩町一般会計補正予算 (第 1 号) の説明を終わります。以上、今後の事業執行に欠かせない予算でございますので、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長 (澤本 幹男君) 以上で、説明は終わりました。

これより只今上程の議案第 40 号の質疑を行います。質疑はありますか。2 番、伊藤英人議員。

○2 番 (伊藤 英人君) 2 番、伊藤です。

事業名としては非課税世帯等エアコン購入費助成事業費ということですが、非課税世帯等の「等」とついていますが、どういった方が対象者になるのか、詳細を教えてください。

○議長 (澤本 幹男君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長 (須崎 洋司君) 2 番、伊藤議員のご質問にお答えいたします。

住民税非課税世帯等という部分でございますけれども、住民税の均等割のみの課税世帯、または児童扶養手当受給世帯が対象となるものでございます。

以上です。

○議長 (澤本 幹男君) ほかに質疑はありますか。3 番、森田紀子議員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

対象者の方に関しては役場のほうから事前通知等行くんでしょうか。

○議長（澤本 幹男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 3番、森田議員のご質問にお答えいたします。

対象者にはこちらから個別に行くということではなくて、広報やホームページ、防災行政無線等でご案内し、申請をしていただくという形を考えてございます。

以上でございます。

○議長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。相田恵美子議員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

対象世帯というのはどれぐらいあるのか。

○議長（澤本 幹男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4番、相田議員のご質問にお答えいたします。

対象世帯という部分で、まず住民税が非課税だとかそういう方が何人いるかという数ということで申し上げますと、約1,000世帯ほどございまして、これには特別養護老人ホームとかの入所者もいますので、実質それを引いた700世帯ぐらいが対象になるんですけども、更にそこでエアコンがついていないだとか、或いは故障しているとかいう方が対象になりますので、もっと減っていくというようなこととなります。

以上です。

○議長（澤本 幹男君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（澤本 幹男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第40号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第40号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（澤本 幹男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

第4号の追加日程第2 議案第40号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤本 幹男君） 起立多数であります。よって、議案第40号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号議事日程に戻っていただき、日程第13 各常任委員会、議会運営委

員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会から継続調査の申出がありましたので、お手元に配布の継続調査事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（澤本 幹男君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第 14 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 124 条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要があるものは、配布の議員派遣予定表のとおりであります。

ただし、予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等について議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（澤本 幹男君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

ここで本定例会の閉会に当たり町長より挨拶があります。師岡伸公町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 2月の27日から始まりました令和8年第1回定例会の閉会に当たりまして挨拶をさせていただきます。

今定例会では、専決処分の承認を求めることについて2件、奥多摩町過疎地域持続的発展計画の策定が1件、条例の制定が1件、条例の一部改正が15件、契約の変更が1件、町道路線の廃止と認定が各1件、指定管理者の指定1件、人事案件が1件、工事請負契約が2件、令和7年度の補正予算5件、令和8年度の当初予算8件、そして、只今令和8年の補正予算1件のご承認をいただきました。ありがとうございました。

また、9名の議員皆様から17の一般質問、施政方針につきましても4名の議員からご質問いただきました。福祉、教育、環境、観光等の課題、地域づくりとDX、そして、新庁舎建設への対応など、多岐にわたり多くのご質問、ご提案、ご意見をいただきました。今後の行財政運営にしっかりと反映をしてまいります。

予算特別委員会では、大澤委員長、小峰副委員長のもと、令和8年度新年度の予算を可決、承認していただきました。ご質問の趣旨をしっかりと受け止めスタートをしてまいります。

さて、その新年度予算でございますが、新庁舎建設をはじめ、大きな事業に予算を充てております。新庁舎建設におきましては、今までと同様、住民皆様、議員皆様との情報共有を基に、事業者との綿密な打合せを繰り返すことで無駄な支出を食い止め、かつ必要な項目に対してしっかりと仕事を進めてまいります。

社会情勢の変化により物価高騰の影響から総予算も膨らんでおります。新庁舎建設事業については、しっかりと丁寧に進捗状況等を説明してまいります。

また、総括質疑にもありましたように、住民福祉の低下を招かない事業展開を進めてまいります。

次に、例年3月末で実施しております専決処分の内容につきまして3点お願いを申し上げます。

はじめに、令和7年度一般会計補正予算（第8号）について、主に東京都市町村総合交付金の交付決定16億5,090万7,000円や、今後通知がある税連動交付金に係る額の確定並びに特別交付税の確定等に伴うもので、これは町独自の専決処分となります。

2つ目として、町税賦課徴収条例の一部を改正する条例、主な内容は、軽自動車税における環境性能割が令和7年度末をもって廃止となることに伴う改正及び固定資産税における新築住宅の減額措置等の拡充及び延長として一定の見直しを行った上で、最初の3年度分の税額を2分の1減額する特例措置を5年間延長する改正となります。これは地方税法等の一部を改正する法律に伴うもので、国会の審議に伴うものであります。

3つ目は、国民健康保険税条例の一部を改正する条例、内容は、1つ目として、国民健康保険税の医療基礎額に関わる課税限度額を現行の66万円から67万円に引き上げるもの及び子ども子育て支援納付金課税額に関わる課税限度額を3万円と定めるもの。

2として、軽減措置に関わる軽減判定所得の基準額の見直しに関して5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者等の数に乗すべき金額を30万5,000円から31万円に引き上げるもの及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者等の数に乗すべき金額を56万円から57万円に引き上げるものなど、地方税法等の一部を改正する法律に伴うもので、これも国会の審議に伴うものであります。

現在、通常国会が開催されているところであり、税制改正等に関する法律の審議が行われております。こちらも例年のこととはなりますが、法律が施行されれば、4月1日から

執行しなければなりませんので、その分に関わります条例改正案の専決処分をさせていただきたいと考えております。

いずれも地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行う予定であり、次回の議会で報告をさせていただくこととなります。ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

さて、昨年からの懸案事項でありますクマ、サル対策であります。サルの大規模捕獲につきましては、昨年末 12 月に小河内地区川野地内で 1 回目 38 頭、先週 3 月 9 日月曜日に同じく小河内地区川野地内で 2 回目、13 頭、総計 51 頭捕獲・駆除をいたしました。

一方、氷川地区常磐地内で先月 2 月下旬から餌づけ開始も、いまだ群で移動せず、引き続き実施し、年度末までに捕獲できなくとも場所を選定し、引き続き氷川地区で実施する予定であります。

また、新年度予算で大規模捕獲用檻を更に 1 基導入し、古里地区での実施も準備をいたします。

いずれも冬を待たずに檜原村では昨年夏前にも捕獲できたことから、当町も参考にして早期に大規模捕獲を実施してまいります。

次に、ツキノワグマであります。新年になり人家周辺での目撃は確認されておりません。

先週 3 月 14 日土曜日に都獣害議連主催の東京農業大学、山崎先生の講演がございました。改めてクマに限らず、シカ、サルなども市町村域をまたいで移動することから、獣害対策は東京都が中心となって、対象となる市町村の連携が必要という認識を持ちました。東京都町村会としても東京都の環境局、産業労働局に引き続き要望をしております。

次に、町と包括連携協定を締結している野村不動産ホールディングス株式会社から、「森を、つなぐ」東京プロジェクトの活動の一環として、川井の旧水香園を購入し、研修施設等として活用する計画の報告がございました。既存施設の解体工事が 4 月 1 日から開始されるとのことです。議員皆様にも報告をさせていただきます。

さて、今年 1 月、JR 東日本が青梅線以西の保線作業のため、3 日間一部運休をいたしました。住民の皆様にはご不便をおかけいたしました。ご協力を感謝いたします。ホーム、線路の安全確認等のほか、降雪時に線路をふさぐ竹林等の伐採も同時に行われました。今年の冬は運休の心配が予想された降雪は 1 度でありましたが、運休することもなく推移いたしました。今後は伐採事業をはじめ、運休の際の代替輸送についても引き続き交渉してまいります。

先週の水曜日、3 月 11 日は東日本大震災から 15 年のときを数えました。当時、私は議

会終了後、昭和橋を歩いていました。街灯の揺れに大風が舞っているものかと思っていましたが、帰宅するととんでもない光景がテレビから映し出されました。いまだ復興が途上の地域も多く、ふるさとに帰ることのできない被災者皆様のお気持ちは察するに余りあります。以来、一昨年元旦の能登半島大地震、その後の豪雨被害に至るまで、日本全国に地震、豪雨被害が続いております。改めて防災に強い地域をつくっていく必要性を強く抱きました。これからも町ぐるみで防災意識の向上を図ってまいります。

異常気象による天候不順が多い春、また、水不足を心配する春、夏を迎えます。まだまだ遅霜も心配な3月でございます。議員皆様には健康に十分留意されますようご祈念申し上げます、本定例会の閉会の挨拶といたします。大変お疲れさまでございました。

○議長（澤本 幹男君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

以上をもって令和8年第1回奥多摩町議会定例会を閉会とします。長時間の審議、大変ご苦勞さまでした。

午前11時59分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員